

# 大垣市第2次教育振興基本計画 (社会教育分野) 後期計画(案) 【意見反映後】

## 第3節 社会教育(改定後)

人生100年時代において、暮らしの中で直面する様々な課題に向き合いながら、より豊かに安心して暮らしていくためには、生涯を通じて学び続けることが大切です。

また、人口減少や少子高齢化等により、人と人とのつながりが希薄化しており、それらの解決につなげていく活動の必要性が一層高まっています。

個人それぞれが幸せや生きがいを感じると共に、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、誰もが地域や社会とのつながりを持つことができるような教育、特に子どもの頃から地域活動に主体的に参画する機会や、地域のあり方について意見を表明する場を提供することで、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指します。

### 1 基本目標と基本施策

基本目標 1	地域づくりを推進し、学び挑戦できる人づくりをめざします
--------	-----------------------------

人口減少や伝統文化継承の担い手不足などの地域課題の解決や地域活性化を実現する地域づくり型生涯学習を推進するため、社会教育施設や地区センター等を拠点にしたエリア型地域づくりを継続し、NPO、大学、企業等の多様な主体とのネットワークの活用を促進します。

また、NPO等と連携・協働し、地域住民の学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を養成するため、必要な研修等の充実を図ります。

基本施策	内容
(1) 社会教育を推進する人材の養成	社会教育推進員(※)や青少年育成推進員(※)、 <b>社会教育士(※)</b> など、地域の社会教育を推進する人材の養成や資質向上に取り組みます。
(2) 地域づくりにむけた社会教育活動の推進	地域課題の解決や現代的課題に対応する学習に主体的に取り組むエリア型地域づくりを推進し、小中学校や子ども会などの青少年育成団体、NPO、大学、企業等と積極的に連携を図り、地域の社会教育活動を支援します。

**※用語の説明**

**社会教育推進員** : 安全安心に関する地域課題の解決のための地域の社会教育に対し、協力・指導・助言などを行う、地域（校区）で選任された人。

**青少年育成推進員** : 登下校時のあいさつ運動や岐阜県が家庭の大切さや家族の在り方を考える機会とする「家庭の日」の促進運動など、青少年の健全育成活動を行う、地域（校区）で選任された人。

**社会教育士** : 社会教育の制度や仕組みなど基礎的な知識のほか、コーディネート能力等の習得をねらいとした講習を修了し、専門性を活かして地域での活躍が期待される人。

## 基本目標 2

よさを認め尊重し合う活動を推進し、思いやりのある心豊かな人づくりをめざします

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であると共に、家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、道徳観、社会のマナー等を身につける上で、重要な役割を担っています。

一方、地域とのつながりの希薄化や、保護者が身近な人から子育てを学び、助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化しており、青少年の社会活動への参加を促す取り組みや、社会全体で家庭を支援する環境づくりが求められています。

こうした中、子どもの発達段階に応じた家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育学級を充実させるとともに、子育て経験者をはじめとした家庭教育を支援する地域人材を養成するほか、青少年の様々な社会活動への参加を促進することで、心豊かな人づくりを支援します。

基本施策	内容
(1) 家庭教育を支援する環境づくり	子育てやしつけにについて学んだり、悩みを話し合ったりする「家庭教育学級」(※)や「企業内家庭教育学級」(※)の充実を図ります。
(2) 家庭教育の相談窓口の充実	「家庭教育支援スタッフ」(※)を養成し、子育て中の困りごとなど、悩みを抱えている家庭への支援活動を推進するため、身近な相談窓口として「おしゃべりサロン」の充実を図るとともに、広く周知を行います。
(3) 多様性を尊重した学習機会の充実	人と人とのつながりやグローバル社会に対応した学習機会、人権に関する講演会・講座等の充実を図り、オンライン配信を活用するなど、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。
(4) 青少年の主体的な活動の推進	地域や青少年育成団体の協力を得ながら、青少年が地域のあり方について意見を表明する場を工夫するとともに、清掃活動などのボランティア体験、地域行事、青少年団体活動に主体的な参画を促すことで、地域社会の一員としての意識を高めます。

### ※用語の説明

家庭教育学級 : 保護者等が、子どもの心身の発達上の特性・課題などの家庭教育を、学校や園等で学ぶ講座のこと。

企業内家庭教育学級 : 就労等のために家庭教育学級に参加できない保護者等のために、企業内で開催する家庭教育学級のこと。

家庭教育支援スタッフ : 子育てに悩む保護者に、子育ての先輩として家庭教育についてのアドバイスなどの支援を行う人。

**基本目標 3****地域との絆づくりを大切にする活動を充実し、郷土に誇りをもって生きる人づくりをめざします**

地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。現在、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化により、子どもが学校や家族以外の大人や地域とつながる機会が減少しています。また、大人の社会においても、地域とのつながりが希薄化しています。

子どもが地域社会の一員として豊かな人間関係を築けるよう、地域、学校、家庭が互いに連携し、地域全体で子どもを育てると共に、その活動を通じて地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る「地域学校協働活動(※)」の取組みを推進します。

基本施策	内容
(1) 歴史・文化に触れる社会教育の推進	地域の歴史、自然、文化などの地域資産を継承したり発掘したりすることができるよう、歴史文化施設や社会教育施設等を活用した行事、講座、学習会の実施を促進します。
(2) 地域と学校の協働活動の推進	地域全体で子どもの学びや成長を支えていけるよう、校区ごとの「学校支援ボランティア事業」の定着を図り、学校支援コーディネーターを中心に、地域学校協働活動を推進します。 また、地域と学校が協働して活動する組織を再編・充実し、学校と地域が目標を共有したうえで、かかわりやつながりを大切にした活動の推進を図ります。
(3) 地域における青少年健全育成の推進	通学路等の見守り活動など地域ぐるみによる子どもの安全確保や、「社会環境浄化活動」(※)を促進します。 また、地域における青少年健全育成研修会(ブロック研修会)を支援します。

**※用語の説明**

地域学校協働活動：地域と学校が目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を支え、誰もが豊かに生きる地域づくりを進める様々な活動。

社会環境浄化活動：青少年に悪影響を及ぼす違反広告の除去や、学校や地域で薬物に関する講座を開催するなどの活動。

**基本目標 4**

**興味・関心に応じて学び合える環境を整備し、いきいきと活動できる人づくりをめざします**

人生100年時代を見据え、すべての人のウェルビーイングの実現のためにも、個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を充実させることが求められています。

「学びの場」である社会教育施設や地区センター等を拠点に、子どもの頃からの学習機会を提供し、継続的な学びにつながるとともに、住民の学びや相互交流が進み、人づくり、つながりづくり、地域づくりの好循環が生まれるよう、その活動を支援します。

基本施策	内 容
(1) 生涯学習機会の充実（子どもの学び）	少年期からの学校教育以外の学びの場として、スイトピア子どもクラブや子ども会リーダースクールなどの講座を、 <u>子どもの意見を聞きながら</u> 充実させるとともに、学びの機会として積極的に活用できるよう促し、将来の地域での活動につながる人づくりを推進します。
(2) 生涯学習機会の充実（大人の学び）	自分の興味・関心に応じて学習できる機会を提供するため、社会教育施設や地区センター等を活用した学習講座などの学習環境を整備・充実します。
(3) 関係機関との連携	人々が生涯にわたって自分の興味・関心に応じた学習活動に取り組めるよう、市民活動部等と連携を図りながら、地域で行われる学習会や研修会等に出前講座の講師を派遣します。
(4) 社会教育施設 の環境整備	社会教育活動の拠点となる施設の環境整備に努め、より効果的な運用を検討します。 また、市民が利用しやすい施設・設備の整備・改修や、運用の改善等を行い、講座などの開催に活用していきます。